

浦安市女性プラザニュース

## Urayasu Women's Plaza News

特集 女性に対する暴力をなくすために

Plaza Report  
プラザ・レポート

女性プラザでは、自分らしい生き方を応援する講座やフォーラムを開催しています。今回は、その中の一つ「エンパワーメント女性学講座」についてご紹介します。

自分らしい生き方を探して  
～エンパワーメント女性学講座「生き方 私流」～

〔講座のプログラム〕

回	内 容
1	今の自分を見つめ直す - 何が問題、何が大事？
2	語り合おう、 家族・夫婦・ 子育てのこと
3	インタビューに挑戦しよう - あなたの身近なあの人に
4	インタビューを終えて
5	今の自分、これからの自分に とってのキーワードは？
6	これが私のキーワード

9月14日～11月9日に、計6回にわたるエンパワーメント女性学講座「生き方 私流～自分のキーワードを探そう～」を開催しました。この講座では、受講者の皆さんが、自分の思いを語り合い、身近な人へのインタビューをするなどしながら、自分の生き方を見つめ直してみました。

講師は、「熟年離婚」の著者でもあり、英語教室を主宰するかたわら、女性問題・市民活動・国際交流分野で執筆・翻訳に携わる増永朋子さん。自らの体験を元に、社会に潜む女性の問題を分かりやすくお話してくださいました。

自分が辿ってきた道のりを明るく語る増永さんの話に背中を押されて、少しずつ自分の思いを言葉にしていく受講者の皆さん。また、「インタビューをする」というプログラムにも積極的に取り組みました。日頃その生き方に憧れを抱く友人を選んだ人、思い切った夫にインタビューを試みた人…。インタビューを通して、生き方のこつや普段の会話では聞くことの出来ない本音を聞き出せたことは大きな収穫だったようです。

最終回では、これからの生き方の足がかりとなる言葉を「これが私のキーワード」としてまとめました。この講座を通して、普段話す機会の少ない違う世代の人たちとの交流ができたことも一つの成果と言えるでしょう。

## ■ エンパワーメントとは...

力をつけること、具体的には自己決定の力、仕事の技術や能力、経済力、物事を決定する場での発言力などを身につけることです。

## 受講者の声から...



自分の考えを発表する場は初めて。他の方の話が聞けたことで、新しい考え方を発見できた。前向きに一步を踏み出すこと、社会に役立つ活動を少しずつやってみたい。自分のことがわかりすっきりした。自分を見つめ直す機会になった。工夫して自分の時間を作ること、そして再就職の準備をしていきたい。発言の機会、人の意見を聞く機会がもててよかった。自分の迷いが解けて積極的に生きていけると思った。自分の生き方を見つけられたかな。貴重な時間を過ごせた。

# 女性に対する暴力をなくすために

## ＊ DV根絶セミナーから

国の男女共同参画推進本部では、11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動期間」にしています。その一環として、浦安市では、ドメスティックバイオレンス(DV)の現状や防止について市民の皆さんに理解を深めていただくために、11月13日(土)にWAVE101で「DV根絶セミナー」を開催いたしました。

### 野本律子さんの講演



野本律子さんのプロフィール

セラピスト  
全国初の夫からの暴力から逃れる駆け込み寺を設立。暴力被害女性支援“自然派レストランSaya-Saya”を2001年にオープン。現在地域生活支援ネットワーク女性ネットSaya-Saya共同代表。

### 【DVを乗り越えて】

自らもDVの体験があり、現在はDV被害者の相談員としてクリニックに勤めるかたわら、被害女性の自立支援のためのネットワーク女性ネットSaya-Sayaの共同代表でもある野本律子さん。苦しかった日々を振り返りながら、DV根絶のために私たちができることやるべきことを熱く語って下さいました。

#### シェルターの立ち上げ

DV被害者にとってまず必要なのは、とにかく夫から離れること。そして、心と体を休める時間を作ることが大事。私自身が夫から離れることができた時に強く思ったのは、「安全で、精神的にも肉体的にも落ち着ける場所・シェルターを作りたい」ということだった。当時はまだシェルターに関する資料もモデルケースもなく手探り状態だったが、何とかなるという楽観主義でやり遂げた。

#### 女性ネットSaya-Saya

シェルターを運営しながら次に感じたのは、夫の家を出てきた女性たちに働く場所がないということ。暴力被害を受けた多くの女性たちが家を出られない、離婚できない最大の原因はその経済状況にある。そこで、被害者女性たちが主婦としての能力が高いことを活かし、就労支援の場としてレストランSaya-Sayaを開店。このような自立支援のための法整備がもっと必要だと思う。

アメリカではDVで逮捕されますが、日本のDV防止法の場合、保護命令違反にならない限り加害者が逮捕されることはないとのこと。地域がDVを許さないという社会に変わっていかなければDVはなくならないことを多くの皆さんに知って欲しいと最後に結んで下さいました。

### 活動グループ・う~まん一座による公演

寸劇「さるかにバイオレンス」  
～さるかに合戦のもうひとつの見方～



「う~まん一座」は、1996年に発足した「かつしか女性会議」の活動グループの一つです。「世の中に蔓延している気づきにくい女性問題をわかりやすく伝えたい」をモットーに、セクシャルハラスメントや介護の問題、会社での差別の問題などを、わかりやすく寸劇に仕立てて各地で公演を行なっています。それぞれ仕事を持ちながら活動を続けており、脚本から照明・音響に至るまですべて自分たちで運営されています。

今回のセミナーでは、昔話「さるかに合戦」になぞらえてDVの実態を伝えた寸劇を演じていただきました。

\*う~まん一座の公演をビデオに収録しています。(VHSテープ・約30分)  
ご覧になりたい方は女性プラザまでお問合せ下さい。



# ✿ 知ってほしいDVのこと

## DV - それは身近な問題

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、実はごく身近に起こっている問題です。浦安市が平成12年度に行った「浦安市民意識調査」では、市民のおよそ5人に1人の女性がDVを受けたことがあると答えています。もしかしたら、私たちの知っている人が悩んでいるかもしれません。DVの問題があまり表に出てこないのは、そもそもDVだと気付いていないことが多い、夫婦や家庭の問題だからと被害者が誰にも相談できない、周囲の人が気付いてもプライベートな問題だから立ち入ってはいけないと考え関わらないようにする、などがその原因とも考えられます。

## 根強く残るジェンダー

DVは、単に身体的な暴力ではありません。精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力もDVにあたります。親密な関係にあるパートナー(夫婦や恋人など)との間で、あらゆる手段を使って、継続的に支配とコントロールが行われる行為なのです。その根底には、男女間の力が対等でないという強弱の立場の違いがあり、DVは夫が妻に対して優位性を持っていることによって起こります。

更に、DVの背景には根強く残るジェンダー意識があります。「女は男に従属するもの」「女はつつましく、男に仕えるもの」という社会通念があり、また、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識や「子育ては母親の手で」という母性神話に縛られて、女性は経済的自立を妨げられてきました。こういったことが女性に対する暴力を容認してきたのです。

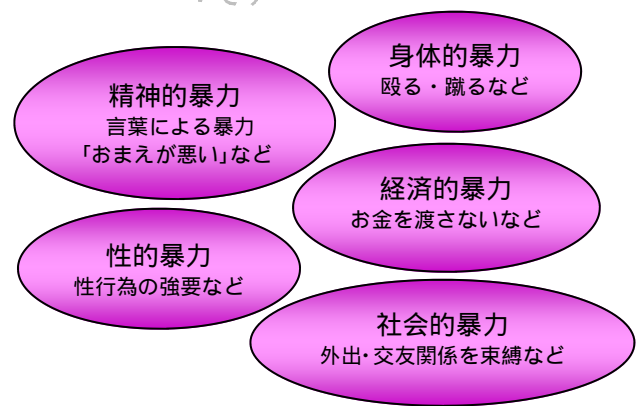
## DVかもしれないと感じたら...

DVは、長引くほどエスカレートする傾向にあり、黙って時間が経つのを待っていても何の解決にもなりません。自分一人で悩んだり我慢したりせず、まず相談しましょう。(\*) また、周りの人もDVに気がいたら他人のことだと沈黙せず、声に出していきましょう。

## 暴力のない社会をめざして

夫やパートナーなど、男性から女性に対する暴力は女性の人権を侵害する犯罪行為です。たとえ夫や恋人との間でも、決して許されるものではありません。そして、DVが次の世代に繰り返されないようにしていくためには、DVを正しく認識すると共にどんな差別にも敏感になり、いつの場合にも私たち一人一人が、家庭や学校、地域、職場で人権が尊重される環境を作っていくことが必要です。それが、“男女がともに自分らしくいきいきと生きる男女共同参画社会”につながるといえるでしょう。

## これもDVです



## NEWS

2004年12月からDV改正法が施行されました。  
改正の主なポイント

1. 「配偶者からの暴力」の定義の拡大  
「心身に有害な影響を及ぼす言動」も配偶者からの暴力に含める。
2. 被害者の自立支援の明確化  
「国や地方公共団体は、被害者の自立支援をする責務を有する」ことを明文化。
3. 保護命令制度の拡充
  - ・離婚後も引き続き暴力を受けている場合、元配偶者、内縁関係にある(あった)男女に対し保護命令を発令できる。
  - ・被害者と同居している未成年の子への接近禁止命令を発令できる。
  - ・退去命令期間が2週間から2ヶ月に拡大。
  - ・退去命令の再度の申立てができる。

## (\*) 女性のための相談

女性プラザでは、DVに関する相談を受けています。お気軽にご相談下さい。  
詳しくは女性プラザへ。

お問合せ: ☎ 047-351-1111(内線)1050



# Plaza Information

プラザ・インフォメーション

## ホームページ開設

女性プラザのホームページが1月下旬より開設します。女性プラザのご案内のほか、所蔵図書の一覧やお薦め図書の紹介、男女共同参画に関するキーワードの解説、子育てや仕事に関する情報など盛りだくさんの内容です。これから開催する講座やフォーラムなど、最新の情報も手に入ります。また、プラザニュースのバックナンバーもご覧になることができますので、気になるテーマがあったら、こちらで探してみてください。さらに、関連施設や近隣の女性センターホームページなどへのリンク集も掲載しています。男女共同参画って何？と思ったあなた、是非一度浦安市女性プラザのホームページにアクセスしてみてください。

アクセスは：

浦安市公式ホームページ  
【市政情報】⇒【男女共同参画】



## インフォメーション・カフェ開催中

結婚や出産などを機に仕事を辞めてしまったけれど、また働いてみたいと考えている女性たちに、再就職のための情報を提供する女性プラザインフォメーション・カフェ「再就職にトライ！」を開催中です。再就職についての実践的な知識を盛り込んだプログラム・全5回になっており、1回みの参加も可能です。詳しくは女性プラザまでお問合せ下さい。(1回～2回のプログラムは終了しています。)

日程	内容
12月11日(土)	最近の再就職事情 - 私にあった仕事探し
12月18日(土)	再就職 - 知っておきたいお金の話
1月22日(土)	自分のキャリア再発見 - 成功する応募書類の書き方
2月19日(土)	上手な自己PR - 面接攻略法を学ぶ
3月5日(土)	適職にアクセス - インターネットをとことん活用!

## うらやすかがやきフォーラム

遙洋子さん講演

「私の生き方 - 仕事も介護も恋愛も」

平成17年2月5日(土)午後2時より、浦安市文化会館小ホールにて、第16回女(ひと)と男(ひと)うらやすかがやきフォーラムを開催いたします。

今回は遙洋子さんをお招きし、「私の生き方 - 仕事も介護も恋愛も」というテーマでご講演いただきます。自ら介護という身近な問題を抱えながらも、テレビや執筆でパワフルに活躍される遙さん。また、エンパワーメント女性学講座の講師増永朋子さんをコーディネーターとして、遙さんと市民とのトーク&トークも行います。

男女がともに、自分らしく生きていける「男女共同参画社会」の実現のために一人一人ができることは何か、あなたも一緒に考えてみませんか？

なお、詳しくは平成17年1月15日号の広報にも掲載されますのでご覧ください。



「うらやす男女共同参画データブック」  
まもなく完成!

“人も土地も進化する街”浦安市の目指す男女共同参画社会がどの程度実現しているのか、様々なデータをもとにまとめた「うらやす男女共同参画データブック“ハロー!!私の未来”」がいよいよ1月に完成します。具体的な数値から男女間にある格差を拾い出し、私たちが生きる今の浦安をどういった街にしていっていいの、そして私たちの生活をどう変えていっていいの、21世紀に期待する浦安の姿をこのデータブックで描いています。

どうぞお楽しみに。

## 浦安市女性プラザ

開所：月～金 8:30 - 17:00 (土日祝休み)

住所：浦安市猫実1-1-2

浦安市文化会館2F

電話：047 351 1111 (内線1050)

FAX：047 353 1145

Mail：urayasu-womensp

@jcom.home.ne.jp

編集・発行：浦安市女性プラザ

困っていること、悩みごとがあったら・・・

「女性のための相談」(予約制)

毎月第1・2・3火曜日

第1・3・4木曜日

(10:00～16:00)

毎月第2木曜日、第4火曜日

(14:30～20:00)

\*事前に女性プラザまで電話等でご予約ください。

\*女性のための法律相談(月2回)も行なっています。

